

令和2年度 社会保険の加入及び賃金の状況等に関する調査 ウェブアンケート

現時点で既に建設業を廃業等した方へ

現時点で建設業の事業活動を終了（解散・廃業・吸収合併されたなど）している場合は、以降の設問に回答する必要はありません。下記の項目にチェック(✓)のうえ、送信して下さい。

☐ 既に建設業の事業活動を終了（解散・廃業・吸収合併）しているため、回答できません。

はじめに

- 本調査は、建設業における社会保険の加入実態や法定福利費の支払い状況、賃金、一人親方の実態、建設業退職金共済制度の活用状況などをお尋ねするものです。社会保険加入対策を評価し、今後の更なる取組を検討するための基礎資料にするものです。ぜひご回答下さい。
- 調査の回答は統計的に処理し、調査結果は目的以外に使用することはありません。関係法令に基づく監督処分や行政指導、立入検査等の対象となることもありません。ありのままをご回答下さいますようお願い致します。
- 昨年の令和元年 11 月以降に貴社が請け負った公共工事、民間発注工事のうち、それぞれ特定の一現場に従事した建設技能者について、人数、平均賃金(日額)をお尋ねする設問があります。あらかじめ関係資料をお手元にご用意のうえ、記入して下さい。
- 設問には選択肢形式と記入形式があります。選択肢形式の設問は、該当する項目番号を選択して下さい。空欄が設けられた設問では、該当する数値や内容を記入して下さい。
- 回答内容にもよりますが、上記の数値がすでにお手元にある場合、回答に要する時間は**およそ 15 分程度**です。
- 各設問は、特に記述がない限り、**令和2年 11 月 1 日**現在の状態を記入して下さい。

貴社の概要について

貴社についてご記入下さい。

会社名			会社の形態(○は一つ)	1 法人 2 個人
本社所在地	[]都道府県			
建設業許可 (○は一つ) ※複数の許可をお持ちの場合、年間完成工事高が一番多いものを一つ回答して下さい	1 国土交通大臣(特定) 3 都道府県知事(特定) 2 国土交通大臣(一般) 4 都道府県知事(一般)			
主な許可業種 (○はいくつでも)	1 土木工事業 8 電気工事業 14 しゅんせつ工事業 21 熱絶縁工事業 28 清掃施設工事業 2 建築工事業 9 管工事業 15 板金工事業 22 電気通信工事業 29 解体工事業 3 大工工事業 10 タイル・れんが・ブロック工事業 16 ガラス工事業 23 造園工事業 4 左官工事業 11 鋼構造物工事業 17 塗装工事業 24 さく井工事業 5 とび・土工工事業 12 鉄筋工事業 18 防水工事業 25 建具工事業 6 石工事業 13 ほ装工事業 19 内装仕上工事業 26 水道施設工事業 7 屋根工事業 20 機械器具設置工事業 27 消防施設工事業			
従業者数 (○は一つ) ※期間の定めのある従業員、及び直接的な雇用関係がない従業員を除く全就業者の数	1 1人 4 10人～29人 7 300人～499人 2 2人～4人 5 30人～99人 8 500人～999人 3 5人～9人 6 100人～299人 9 1,000人以上			
完工高 (○は一つ) ※直近の年間完成工事高	1 5000万円未満 4 3億円以上5億円未満 7 30億円以上50億円未満 2 5000万円以上1億円未満 5 5億円以上10億円未満 8 50億円以上 3 1億円以上3億円未満 6 10億円以上30億円未満			
特定企業への 専属比率(○は一つ) ※最も仕事をもらっている企業からの下請完工高が、総完工高に占める割合	1 10%未満 5 70%以上100%未満 2 10%以上30%未満 6 100% 3 30%以上50%未満 7 下請として受注することはない 4 50%以上70%未満			

F1 昨年の令和元年11月以降、貴社が請け負った工事の、主な発注者（施主）を選択して下さい（回答はいくつでも）。

1. 公共工事（国関係の発注）〈→F2〉へ
2. 公共工事（地方公共団体関係の発注）〈→F2〉へ
3. 民間発注工事（NEXCO、J-Power、JR、UR、電力・ガス等の特殊法人等）〈→F2〉へ
4. 民間発注工事（民間企業等）〈→F2〉へ
5. この間に請け負った工事はない〈→ここでアンケートは終了となります。ありがとうございました。〉

《F2は、F1で「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

F2 昨年の令和元年11月以降、貴社が直接雇用する建設技能者の有無について選択して下さい（回答は一つ）。

「建設技能者」とは…

建設工事の直接的な作業に従事する技能を有する労働者を指します（登録基幹技能者や職長、班長等を含む）。本調査では、賃金台帳に記載されている技能者、つまり貴社が賃金を直接支払い、社会保険等の対象となっている技能者についてお答え下さい。

1. 建設技能者を直接雇用している 〈→F3〉へ
2. 建設技能者を直接雇用していない 〈→F9〉へ

《F3は、F2で「1」と回答した方のみ》

F3 貴社の建設技能者の給与形態を教えてください。複数の給与形態がある場合、もっとも多くの建設技能者が利用している給与形態を選択して下さい（回答は一つ）。

1. 月給制
2. 日給月給制
3. 日給日払い等
4. その他

《F4 は、F2 で「1」と回答した方のみ》

F4 貴社の建設技能者の休日取得状況を教えて下さい。建設技能者ごとに異なる場合、もっとも多く取得されている日数を選択して下さい（回答は一つ）。

- | | |
|---------------------|---------|
| 1. 4週8休以上(完全土日休み含む) | 5. 日曜のみ |
| 2. 4週7休程度 | 6. 不定休 |
| 3. 4週6休程度 | 7. その他 |
| 4. 4週5休程度 | |

《F5 は、F2 で「1」と回答した方のみ》

F5 直近一年間（令和元年11月から令和2年11月）で、貴社の建設技能者を他社現場に就労させた（「応援」に行かせる）ことはありますか（回答は一つ）。

1. 就労させた（「応援」に行かせた）建設技能者はいない
2. 一度以上就労させた（「応援」に行かせた）建設技能者がいる（雇用建設技能者の半数以下）
3. 一度以上就労させた（「応援」に行かせた）建設技能者がいる（雇用建設技能者の過半数）

《F6 は、F5 で「2」「3」と回答した方のみ》

F6 他社現場に就労させる（「応援」に行かせる）理由は何ですか（回答はいくつでも）。

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 他社に頼まれるため | 4. 会社の売上げを上げるため |
| 2. 建設技能者に経験を積ませるため | 5. その他（記述：_____） |
| 3. 建設技能者の収入を上げるため | |

《F7 は、F2 で「1」と回答した方のみ》

F7 貴社が直接雇用する建設技能者の社会保険加入状況について選択して下さい。なお、適用除外となる方がいる場合は、その方を除外してお考え下さい。

F7-1 雇用保険の加入状況（回答は一つ）

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. すべて加入している | 3. 一部加入している（半数未満） |
| 2. 一部加入している（半数以上） | 4. 加入していない |

F7-2 厚生年金保険の加入状況（回答は一つ）※国民年金加入者は、ここでは「加入していない」としてお考え下さい。

- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1. すべて加入している | 3. 一部加入している（半数未満） |
| 2. 一部加入している（半数以上） | 4. 加入していない |

《F8 は、F7-1 と F7-2 において、「2」「3」「4」が一つ以上あった方のみ》

F8 雇用保険や厚生年金保険に加入していない建設技能者がいる理由を選択して下さい（回答はいくつでも）。

1. 技能者本人が、手取り額が減ることを嫌うため
2. 保険料が高く、経済的に支払うのが困難であるため
3. これから保険料を納めても加入期間が短く、年金がもらえないため
4. 自分以外にも保険料を納めていない人がいるため
5. 健康や老後について関心がないため
6. 十分な原資がなく、建設技能者全員を社会保険に加入させる余裕がないため
7. 特別な理由はない

建設キャリアアップシステムについて

F9 貴社は建設キャリアアップシステムに登録をしていますか（回答はいくつでも）。

1. 建設キャリアアップシステムに事業者登録をしている [〈→F11〉](#) [へ](#)
2. 建設キャリアアップシステムに自社の技能者登録をしている [〈→F11〉](#) [へ](#)
3. 現在登録していないが今後、登録を検討している [〈→F11〉](#) [へ](#)
4. 登録するつもりはない [〈→F10〉](#) [へ](#)
5. その他（記述：_____）

《F10 は、F9 で「4」と回答した方のみ》

F10 建設キャリアアップシステムに登録しない理由は何ですか（回答はいくつでも）。

1. 建設キャリアアップシステムを知らない
2. 建設キャリアアップシステムの登録手続きが煩雑なため
3. 登録料、ID利用料等の負担に対して費用対効果が不明のため
4. その他（記述：_____）

建設業退職金共済制度について

F11 貴社は建設業退職金共済制度（以下「建退共制度」）に加入していますか（回答は一つ）。

1. 現在、建退共制度に加入している（→F14、F15）へ
2. 現在、建退共制度に加入していないが、以前加入していたことがある（→F12）へ
3. 現在、建退共制度に加入していないし、これまでも加入したことがない（→F12）へ

《F12 は、F11 で「2」「3」の「建退共制度に加入していない」と回答した方のみ》

F12 現在は、どのような退職金制度を利用していますか（回答は一つ）。

1. 自社独自の退職金制度等をもっている（→F13）へ
2. 他の退職金共済制度に加入している（→F13）へ
3. いずれの退職金制度等にも加入していない、又は退職金制度がない（→F16）へ

《F13 は、F12 で「1」「2」と回答した方のみ》

F13 建退共制度を利用していない理由は何ですか。かつて加入していた方は、解約した理由を選択して下さい（回答はいくつでも）。

1. 加入のメリットが感じられなかったため
2. 事務手続等が煩雑なため
3. 工事で、就労日数に応じた適切な証紙の交付が受けられないことがあるため
4. そもそも建退共制度の存在を知らなかったため
5. 加入対象となる建設技能者が少ないため
6. 建設技能者における退職金の必要性を感じていないため
7. その他（記述： ）

貴社が工事を受注した場合における建退共証紙の交付状況についてお尋ねします。

《F14 は、F11 で「1」と回答した方のみ》

F14 直接雇用する建設技能者に対し、どの程度、建退共証紙を交付していますか。建設技能者の就労日数を基準として、各工事に当てはまる番号を選択して下さい（回答は各一つ）。

《F1 で「1」か「2」を回答した方のみ》

(a) 公共工事の場合 →

《F1 で「3」か「4」を回答した方のみ》

(b) 民間発注工事の場合 →

選択肢

1. すべて交付している（10割）
2. おおむね交付している（6～9割程度）
3. 半分程度で交付している（5割前後）
4. あまり交付していない（2～4割程度）
5. ほとんど交付していない（1割以内）

《F15 は、F11 で「1」と回答した方のみ》

F15 貴社の下請先（外注先）に対し、どの程度、建退共証紙を交付していますか。建設技能者の就労日数を基準として、各工事に当てはまる番号を選択して下さい（回答は一つ）。

《F1 で「1」か「2」を回答した方のみ》

(a) 公共工事の場合 →

《F1 で「3」か「4」を回答した方のみ》

(b) 民間発注工事の場合 →

選択肢

1. すべて交付している（10割）
2. おおむね交付している（6～9割程度）
3. 半分程度で交付している（5割前後）
4. あまり交付していない（2～4割程度）
5. ほとんど交付していない（1割以内）
6. そもそも下請先（外注先）がない

一人親方について

F16 貴社の下請には、貴社の業務に常時もしくは継続的に従事している一人親方はいますか（回答は一つ）。

1. 一人親方がいる（→F17）へ
2. 一人親方はいない（→F24）へ

《F17 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F17 貴社の建設技能者には、貴社の業務に常時もしくは継続的に従事している一人親方と直接雇用している社員とではどちらが多いですか（回答は一つ）。

1. 一人親方の方が多い
2. 直接雇用している社員の方が多い
3. ほぼ同数

《F18 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F18 貴社が常時もしくは継続的に従事している一人親方に仕事を依頼するときの内容について、どちらか近いほうを選んで下さい（回答は一つ）。

1. 「応援人工」、「常用請負」等、労務提供のみの場合が多い
2. 工事一式の請負が多い

《F19 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F19 貴社が常時もしくは継続的に従事している一人親方に仕事を依頼するときの見積もりについて、どちらか近いほうを選んで下さい（回答は一つ）。

1. 見積書の作成・提出を求めている場合が多い
2. 見積書の作成・提出を求めている場合が多い

《F20 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F20 貴社が常時もしくは継続的に従事している一人親方に仕事を依頼するときの報酬について、どちらか近いほうを選んで下さい（回答は一つ）。

1. 一時間、一日当たりの単価など、働いた時間や日数で決める場合が多い
2. 報酬は工事の出来高見合い（完成したら支払う）場合が多い

《F21 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F21 常時もしくは継続的に従事している一人親方が実際に現場作業を行うときの、日々の仕事量や配分について決定しているのはどなたか、どちらか近いほうを選んで下さい（回答は一つ）。

1. 会社が指示を出している場合が多い
2. 一人親方の裁量に任せている場合が多い

《F22 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F22 常時もしくは継続的に従事している一人親方が実際に現場で作業をする際の機械・器具について、どちらか近いほうを選んで下さい（回答は一つ）。

1. 一人親方が仕事で使う機械・器具は、貴社が提供することの方が多い
2. 一人親方が仕事で使う機械・器具は一人親方が持ち込むことの方が多い

《F23 は、F16 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F23 消費税の納税を行うさい、簡易課税制度を選択していますか（回答は一つ）。

1. 簡易課税制度を選択している
2. 課税売上高が5,000万円を超えているため、選択していない
3. 課税売上高が5,000万円を超えていないが、選択していない
4. 免税事業者のため消費税を納税していない
5. その他（記述： ）

F24 過去5年間で、貴社の社員であった建設技能者から一人親方として独立した方はいますか（回答は一つ）。

1. いる（→F25）へ
2. いない（→問1）へ

《F25 は、F24 で「1」の「いる」と回答した方のみ》

F25 貴社で一人親方として独立する背景として、当てはまる状況を選択して下さい（回答はいくつでも）。

- | | |
|-------------------------------|------------------|
| 1. 本人の希望を尊重 | 4. 消費税の節税対策 |
| 2. 会社の固定費の軽減 | 5. 社会保険の事業主負担の軽減 |
| 3. 働き方改革（有休5日取得義務化）等の規制強化への対応 | 6. 受注環境の悪化 |
| | 7. その他（記述： ） |

元請として請け負った公共工事について

▶本ページの設問は、令和元年11月以降、**元請として請け負った公共工事**がある方にのみお尋ねするものです。
 該当工事のなかから、貴社が直接雇用する**建設技能者の賃金状況等**がわかる、**直近の一現場を選んで**、設問
 にお答え下さい。(直接雇用する建設技能者がいない場合も**直近の一現場**についてお答え下さい)
 なお、この期間に元請として請け負った公共工事がない場合は、次のページに進んで下さい。

問 1-1 回答する工事の概要について記入して下さい。

a 工事の発注者(施主) (回答は一つ)	1. 国 2. 都道府県 3. 市区町村		b 工事の場所 (都道府県)
c 工事の種類 (回答は一つ)	→P2 許可業種選択肢より 記入	d 工事の請負額 (回答は一つ)	→P14 選択肢1より記入
e 建退共制度の活用 状況(回答は一つ) ^{※1}	1. 発注者に対して掛金収納書(証紙購入の証明書)を提出した 2. 発注者に対して掛金収納書は提出しなかった 3. 発注者に対して掛金収納の辞退届を提出した		

※1「建退共制度の活用状況」はF11で「1. 現在、建退共制度に加入している」と回答した方のみ記入してください。

問 1-2 この工事に従事した貴社が直接雇用する下記職階別建設技能者の人数と、貴社が支払った平均賃金(日額)の額面金額を、職階別に教えて下さい。月給制を採用している場合は、日額に換算して選択して下さい。
 (該当する建設技能者がいない場合は、建設技能者の人数欄に「0」と記入して下さい)

職階	(1)工事に従事した 建設技能者の人数(実人数) ^{※1}	(2)建設技能者の平均 賃金(日額) ^{※2}	(3)令和元年11月以 降の賃金改定の有無	(4)改定された場合、 その改定率
a 職長	人	→P14 選択肢2より記入	→P14 選択肢3より記入	→P14 選択肢4より記入
b 班長等 ^{※3}	人	→P14 選択肢2より記入	→P14 選択肢3より記入	→P14 選択肢4より記入
c その他の建設技能者 ^{※4}	人	→P14 選択肢2より記入	→P14 選択肢3より記入	→P14 選択肢4より記入

※1「建設技能者の人数」は、工事に従事した延べ人数ではなく、実際的人数(実人数)を記入して下さい。

※2「平均賃金(日額)」は、基本給、社会保険料の個人負担分、諸手当、実物給与を含む日額の平均額を指します。時間外手当や休日手当等は含みません。手取り額ではなく、額面金額を選択して下さい。月給など月額をもとに日額に換算する場合は、まず各人ごとの日額賃金の値を算出した後、全員の合計値を人数で割って値を算出して下さい。

※3「班長等」は職長以外で、他の労働者を指導する立場の労働者を指します。

※4「その他の建設技能者」は職長、班長等以外の労働者を指します。

問 1-3 この工事における貴社と下請・協力企業との取引についてお伺いします。「法定福利費を内訳明示した見積書」の活用状況について、当てはまる項目を選択して下さい(回答は一つ)。

- a. 下請・協力企業から、「法定福利費を内訳明示した見積書」は提出されましたか
- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 提出された | 4. 下請・協力企業がない |
| 2. 提出されなかった | 5. その他(記述:) |
| 3. わからない | |

《aで「1」と回答した方のみ》

- b. 貴社は、下請・協力企業に対して法定福利費をどの程度支払いましたか。提出された見積書に明示された額に対する割合で選択して下さい(回答は一つ)。
- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 100%以上 | 5. 0%以上～20%未満 |
| 2. 80%以上～100%未満 | 6. わからない |
| 3. 50%以上～80%未満 | 7. その他(記述:) |
| 4. 20%以上～50%未満 | |

問 1-4 この工事において、貴社自身は工事の発注者(施主)から、法定福利費は受け取りましたか(回答は一つ)。

- | | |
|------------|---------------|
| 1. 全額受け取った | 3. 全く受け取っていない |
| 2. 一部受け取った | 4. わからない |

《問 1-5 は、問 1-4 で「2」と回答した方のみ》

問 1-5 この工事において、貴社自身は工事の発注者(施主)から、下請・協力企業に支払う法定福利費のうち、どの程度受け取ることができましたか(回答は一つ)。

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1. 80%以上～100%未満 | 3. 20%以上～50%未満 |
| 2. 50%以上～80%未満 | 4. 0%以上～20%未満 |

《問 1-6 は、問 1-4 で「4」と回答した方のみ》

問 1-6 「わからない」と回答した理由は何ですか(回答はいくつでも)。

1. 必要な法定福利費の額を見積もっていないため
2. 請負代金総額に占める法定福利費の額がわからないため
3. その他(記述:)

問 1-7 注文者に対して契約締結後に提出する請負代金内訳書等に、法定福利費を明示しましたか(回答は一つ)。

- | | |
|------------|--------------|
| 1. 明示した | 3. わからない |
| 2. 明示しなかった | 4. その他(記述:) |

※請負代金内訳書の内容については、必要に応じて別紙「数値等記入の際の注意点」P4をご確認下さい。

《問 1-8 は、F-9 で「1」「2」の「建設キャリアアップシステムに登録している」と回答した方のみ》

問 1-8 この工事では、建設キャリアアップシステムを活用しましたか(回答は一つ)。

※建設キャリアアップシステムの活用とは現場情報の登録、施工体制の登録、カードリーダーの設置等を言います。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 活用した | 2. 活用していない |
|---------|------------|

《問 1-9 は、問 1-8 で「2」と回答した方のみ》

問 1-9 「活用していない」と回答した理由は何ですか(回答はいくつでも)。

1. 入札説明書などに「建設キャリアアップシステム活用」の記載が無かったため
2. 下請企業や技能者の登録が進んでいないため
3. 現場情報や施工体制情報等の入力方法が不明のため
4. カードリーダーを購入していない、または台数が不足していたため
5. その他(記述:)

《問 1-10 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 1-10 この工事では、下請企業分も含め、工事に従事する建設技能者すべてに証紙を交付するため、貴社は直接契約している下請企業から証紙購入の事務を受託していますか(回答は一つ)。

- | | |
|---------------|----------------------|
| 1. 事務を受託している | 3. 建退共の証紙を交付する工事ではない |
| 2. 事務を受託していない | 4. わからない |

《問 1-11 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 1-11 この工事では、直接契約している下請企業から証紙請求のための就労実績報告は受け取りましたか(回答は一つ)。

- | | |
|-------------------------------|---------------------------|
| 1. すべての企業から報告を受け取った(10割) | 4. あまり報告は受け取らなかった(2～4割程度) |
| 2. 半数を超える企業から報告を受け取った(6～9割程度) | 5. ほとんど報告は受け取らなかった(1割以下) |
| 3. 半数程度の企業から報告を受け取った(5割前後) | 6. そもそも下請の建設技能者は使っていない |
| | 7. その他(記述:) |

《問 1-12 は、問 1-11 で「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 1-12 この工事では、下請企業からの就労実績報告に対して建退共証紙をどの程度交付しましたか。建設技能者の就労日数からみた割合でお答え下さい(回答は一つ)。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| 1. すべて交付した(10割) | 4. あまり交付しなかった(2～4割程度) |
| 2. おおむね交付した(6～9割程度) | 5. ほとんど交付しなかった(1割以下) |
| 3. 半数程度で交付した(5割前後) | 6. その他(記述:) |

《問 1-13 は、問 1-11 で「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 1-13 この工事では、購入した証紙に過不足はありましたか(回答は一つ)。

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1. 購入した証紙に過不足はなかった | 3. 購入した証紙が不足した |
| 2. 購入した証紙が余った | 4. わからない |

元請として請け負った民間発注工事について

▶本ページの設問は、令和元年 11 月以降、**元請として請け負った民間発注工事**がある方のみお尋ねするものです。該当工事のなかから、貴社が直接雇用する**建設技能者の賃金状況等**がわかる、**直近の一現場を選んで**、設問にお答え下さい（直接雇用する建設技能者がいない場合も**直近の一現場**についてお答え下さい）。
なお、この期間に元請として請け負った民間発注工事がない場合は、次のページに進んで下さい。

問 2-1 回答する工事の概要について記入して下さい。

a 工事の発注者(施主) (回答は一つ)	1. 建設業・不動産業、住宅メーカー 2. サービス業(卸売・小売・飲食、金融・保険等) 3. 製造業	4. 運輸・交通・情報通信業 5. 電気・ガス・熱供給・水道業、その他 6. 個人	b 工事の場所 (都道府県)	
c 工事の種類 (回答は一つ)	→P2 許可業種選択肢より記入	d 工事の請負額 (回答は一つ)	→P14 選択肢 1 より記入	
e 建退共制度の活用状況(回答は一つ) ^{※1}	1. 下請分も含めて建退共証紙を購入・交付した 2. 自社の社員のみ建退共証紙を購入・交付した 3. 建退共証紙は購入・交付していない			

※1 「建退共制度の活用状況」は F11 で「1. 現在、建退共制度に加入している」と回答した方のみ記入してください。

問 2-2 この工事に従事した貴社が直接雇用する下記職階別建設技能者の人数と、貴社が支払った平均賃金(日額)の額面金額を、職階別に教えて下さい。月給制を採用している場合は、日額に換算して選択して下さい（該当する建設技能者がいない場合は、建設技能者の人数欄に「0」と記入して下さい）。

職階	(1)工事に従事した建設技能者の人数(実人数) ^{※1}	(2)建設技能者の平均賃金(日額) ^{※2}	(3)令和元年 11 月以降の賃金改定の有無	(4)改定された場合、その改定率
a 職長	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入
b 班長等 ^{※3}	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入
c その他の建設技能者 ^{※4}	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入

※1 「建設技能者の人数」は、工事に従事した延べ人数ではなく、実際の人数（実人数）を記入して下さい。

※2 「平均賃金(日額)」は、基本給、社会保険料の個人負担分、諸手当、実物給与を含む日額の平均額を指します。時間外手当や休日手当等は含みません。手取り額ではなく、額面金額を選択して下さい。月給など月額をもとに日額に換算する場合は、まず各人ごとの日額賃金の値を算出した後、全員の合計値を人数で割って値を算出して下さい。

※3 「班長等」は職長以外で、他の労働者を指導する立場の労働者を指します。

※4 「その他の建設技能者」は職長、班長等以外の労働者を指します。

問 2-3 この工事における貴社と下請・協力企業との取引についてお伺いします。「法定福利費を内訳明示した見積書」の活用状況について、当てはまる項目を選択して下さい（回答は一つ）。

a. 下請・協力企業から、「法定福利費を内訳明示した見積書」は提出されましたか

- | | |
|-------------|------------------|
| 1. 提出された | 4. 下請・協力企業がない |
| 2. 提出されなかった | 5. その他（記述：_____） |
| 3. わからない | |

《a で「1」と回答した方のみ》

b. 貴社は、下請・協力企業に対して法定福利費をどの程度支払いましたか。提出された見積書に明示された額に対する割合で選択して下さい（回答は一つ）。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1. 100%以上 | 5. 0%以上～20%未満 |
| 2. 80%以上～100%未満 | 6. わからない |
| 3. 50%以上～80%未満 | 7. その他（記述：_____） |
| 4. 20%以上～50%未満 | |

問 2-4 この工事において、貴社自身は工事の発注者(施主)から、法定福利費は受け取りましたか (回答は一つ)。

1. 全額受け取った
2. 一部受け取った
3. 全く受け取っていない
4. わからない

《問 2-5 は、問 2-4 で「2」と回答した方のみ》

問 2-5 この工事において、貴社自身は工事の発注者(施主)から、下請・協力企業に支払う法定福利費のうち、どの程度受け取ることができましたか (回答は一つ)。

1. 80%以上～100%未満
2. 50%以上～80%未満
3. 20%以上～50%未満
4. 0%以上～20%未満

《問 2-6 は、問 2-4 で「4」と回答した方のみ》

問 2-6 「わからない」と回答した理由は何ですか (回答はいくつでも)。

1. 必要な法定福利費の額を見積もっていないため
2. 請負代金総額に占める法定福利費の額がわからないため
3. その他 (記述:)

問 2-7 注文者に対して契約締結後に提出する請負代金内訳書等に、法定福利費を明示しましたか (回答は一つ)。

1. 明示した
2. 明示しなかった
3. わからない
4. その他 (記述:)

※請負代金内訳書の内容については、必要に応じて別紙「数値等記入の際の注意点」P4をご確認下さい。

《問 2-8 は、F-9 で「1」「2」の「建設キャリアアップシステムに登録している」と回答した方のみ》

問 2-8 この工事では、建設キャリアアップシステムを活用しましたか (回答は一つ)。

※建設キャリアアップシステムの活用とは現場情報の登録、施工体制の登録、カードリーダーの設置等を言います。

1. 活用した
2. 活用していない

《問 2-9 は、問 2-8 で「2」と回答した方のみ》

問 2-9 「活用していない」と回答した理由は何ですか (回答はいくつでも)。

1. 下請企業や技能者の登録が進んでいないため
2. 現場情報や施工体制情報等の入力方法が不明のため
3. カードリーダーを購入していない、または台数が不足していたため
4. その他 (記述:)

《問 2-10 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 2-10 この工事では、下請企業分も含め、工事に従事する建設技能者すべてに証紙を交付するため、貴社は直接契約している下請企業から証紙購入の事務を受託していますか (回答は一つ)。

1. 事務を受託している
2. 事務を受託していない
3. 建退共の証紙を交付する工事ではない
4. わからない

《問 2-11 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 2-11 この工事では、直接契約している下請企業から証紙請求のための就労実績報告は受け取りましたか (回答は一つ)。

1. すべての企業から報告を受け取った (10 割)
2. 半数を超える企業から報告を受け取った (6～9 割程度)
3. 半数程度の企業から報告を受け取った (5 割前後)
4. あまり報告は受け取らなかった (2～4 割程度)
5. ほとんど報告は受け取らなかった (1 割以下)
6. そもそも下請の建設技能者は使っていない
7. その他 (記述:)

《問 2-12 は、問 2-11 で「1」「2」「3」「4」と回答した方のみ》

問 2-12 この工事では、下請企業からの就労実績報告に対して建退共証紙をどの程度交付しましたか。建設技能者の就労日数からみた割合でお答え下さい。 (回答は一つ)。

1. すべて交付した (10 割)
2. おおむね交付した (6～9 割程度)
3. 半数程度で交付した (5 割前後)
4. あまり交付しなかった (2～4 割程度)
5. ほとんど交付しなかった (1 割以下)
6. その他 (記述:)

下請として請け負った公共工事について

- ▶本ページの設問は、令和元年 11 月以降、**下請として請け負った公共工事**がある方にのみお尋ねするものです。
 該当工事のなかから、貴社が直接雇用する**建設技能者の賃金状況等**がわかる、**直近の一現場を選んで**、設問にお答え下さい（直接雇用する建設技能者がいない場合も**直近の一現場**についてお答え下さい）。
 なお、この期間に下請として請け負った公共工事がいない場合は、次のページに進んで下さい。

問 3-1 回答する工事の概要について記入して下さい。

工事全体について				
a 工事の場所 (都道府県)				
b 工事の施主 (回答は一つ)	1. 国 2. 都道府県 3. 市区町村	c 施主の発注金額(回答は一つ)	→P14 選択肢 1 より記入	
貴社の請負工事について				
d 元請企業※1 (回答は一つ)	1. スーパーゼネコン 3. ハウスメーカー 5. 地場の建設企業 2. 総合工事業(全国展開) 4. 職別工事業・設備工事業(全国展開) 6. その他、製造業等			
e 請負工事の種類 (回答は一つ)	→P2 選択肢許可業種より記入	f 工事の請負額 (回答は一つ)	→P14 選択肢 1 より記入	g 請負工事の階層 (回答は一つ)
→P14 選択肢 5 より記入				

※1 「2 総合工事業(全国展開)」全国的に展開する総合工事業者／「3 ハウスメーカー」全国的に展開する住宅建設企業。／「4 職別工事業・設備工事業(全国展開)」全国的に展開している職別工事業者(サブコン)、設備工事業者／「5 地場の建設企業」単独・少数の都道府県を拠点とする建設企業／「6 その他、製造業等」上記に該当しない製造業等、その他に分類される企業

問 3-2 この工事に従事した貴社が直接雇用する下記職階別建設技能者の人数と、貴社が支払った平均賃金(日額)の額面金額を、職階別に教えて下さい。月給制を採用している場合は、日額に換算して選択して下さい（該当する建設技能者がいない場合は、建設技能者の人数欄に「0」と記入して下さい）。

職階	(1)工事に従事した建設技能者の人数(実人数)※1	(2)建設技能者の平均賃金(日額)※2	(3)令和元年 11 月以降の賃金改定の有無	(4)改定された場合、その改定率
a 職長	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入
b 班長等※3	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入
c その他の建設技能者※4	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入

※1 「建設技能者の人数」は、工事に従事した延べ人数ではなく、実際の人数(実人数)を記入して下さい。

※2 「平均賃金(日額)」は、基本給、社会保険料の個人負担分、諸手当、実物給与を含む日額の平均額を指します。時間外手当や休日手当等は含まれません。手取り額ではなく、額面金額を選択して下さい。月給など月額をもとに日額に換算する場合は、まず各人ごとの日額賃金の値を算出した後、全員の合計値を人数で割って値を算出して下さい。

※3 「班長等」は職長以外で、他の労働者を指導する立場の労働者を指します。

※4 「その他の建設技能者」は職長、班長等以外の労働者を指します。

問 3-3 この工事における貴社と直近上位会社(注文者)との取引についてお伺いします。「法定福利費を内訳明示した見積書」の活用状況について、当てはまる項目を選択して下さい（回答は一つ）。

- a. 直近上位会社(注文者)に対して、「法定福利費を内訳明示した見積書」を提出しましたか
- 提出した
 - 提出しなかった
 - わからない
 - その他（記述： ）

《a で「1」と回答した方のみ》

- b. 実際に受け取ることの出来た法定福利費を、見積書に内訳明示した額に対する割合で選択して下さい（回答は一つ）。
- 100%以上
 - 80%以上～100%未満
 - 50%以上～80%未満
 - 20%以上～50%未満
 - 0%以上～20%未満
 - わからない
 - その他（記述： ）

《a で「1」と回答した方のみ》

- c. 見積書に内訳明示した法定福利費額は、どのように算出しましたか（回答は一つ）。
1. 工事に必要な人工数や歩掛りを用いて算出した労務費に、社会保険料率を乗じて算出した
 2. 労務費比率※1を用いて算出した労務費に、社会保険料率を乗じて算出した
 3. 労務費を算出せず、過去の同種工事の実績等から法定福利費を算出した※2
 4. その他（記述： ）

※1 過去の同種工事の実績等から、標準的な労務費比率を設定

※2 工事費や工事数量あたりの平均的な法定福利費の割合を設定し、これを活用

（各選択肢の内容については、必要に応じて別紙「数値等記入の際の注意点」P4 をご確認ください。）

《問3-4は問3-3のaで「1」と回答した方のみ》

問3-4 法定福利費を内訳明示した見積書の活用に平成25年9月から取り組んでいますが、その頃から比較して、法定福利費が支払われる工事数はどのように変化してきましたか。全公共工事からみた割合でお考え下さい（回答は一つ）。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 増加した | 3. どちらともいえない |
| 2. やや増加した | 4. 減少した |

問3-5 この工事において貴社は、契約締結後、直近上位会社(注文者)に対し、法定福利費を内訳明示した請負代金内訳書を提出しましたか（回答は一つ）。

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 提出した | 3. わからない |
| 2. 提出しなかった | 4. その他（記述：_____） |

※請負代金内訳書の内容については、必要に応じて別紙「数値等記入の際の注意点」P4をご確認下さい。

《問3-6は、F-9で「1」「2」の「建設キャリアアップシステムに登録している」と回答した方のみ》

問3-6 この工事では、建設キャリアアップシステムを活用しましたか（回答は一つ）。

※建設キャリアアップシステムの活用とは施工体制の登録、作業員名簿の登録、カードリーダーへのタッチ等を言います。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 活用した | 2. 活用していない |
|---------|------------|

《問3-7は、問3-6で「2」と回答した方のみ》

問3-7 「活用していない」と回答した理由は何ですか（回答はいくつでも）。

1. 元請から言われていないため
2. カードリーダーが設置されず、タッチできなかったため
3. 事業所に所属する技能者がいないため
4. 別業者の入退場管理システムを元請が使用しているため、建設キャリアアップシステムと連携しているかは不明のため
5. その他（記述：_____）

《問3-8は、F-11で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問3-8 この工事では、直接契約する発注先企業（直接取引している注文者）に対して、建退共証紙の証紙購入事務を委託しましたか（回答は一つ）。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 事務を委託して、証紙を請求している | 4. そもそも建退共証紙を交付していない |
| 2. 事務を委託せず、証紙を請求している | 5. わからない |
| 3. 事務の委託をせず、自社で証紙購入を行っている | |

《問3-9は、F-11で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問3-9 この工事では、貴社の下請企業（外注先）から建退共証紙の証紙購入事務を受託しましたか（回答は一つ）。

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 事務を受託して、証紙を交付している | 4. 下請先がない・下請先が建退共に参加していない |
| 2. 事務を受託せず、証紙を交付している | 5. わからない |
| 3. そもそも建退共証紙を交付していない | |

《問3-10は、F-11で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問3-10 この工事では、直接契約する発注先企業に対し就労実績報告を行い、建退共証紙の交付を請求していますか（回答は一つ）。

1. 請求している
2. 請求していない
3. 自社で証紙を購入しているため、請求していない

《問3-11は、問3-10で「1」と回答した方のみ》

問3-11 この工事では、就労実績報告に対して元請企業又は注文者である上位の下請企業から建退共証紙はどの程度交付されましたか。建設技能者の就労日数からみた割合でお答え下さい。（回答は一つ）。

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 1. すべて交付された（10割） | 5. ほとんど交付されなかった（1割以下） |
| 2. おおむね交付された（6～9割程度） | 6. 自社で証紙を購入しているため、交付を受けていない |
| 3. 半数程度で交付された（5割前後） | 7. その他（記述：_____） |
| 4. あまり交付されなかった（2～4割程度） | |

下請として請け負った民間発注工事について

▶本ページの設問は、令和元年 11 月以降、**下請として請け負った民間発注工事**がある方にのみお尋ねするものです。該当工事のなかから、貴社が直接雇用する**建設技能者の賃金状況等**がわかる、**直近の一現場を選んで**、設問にお答え下さい（直接雇用する建設技能者がいない場合も**直近の一現場**についてお答え下さい）。

なお、この期間に下請として請け負った民間発注工事がない場合は、ここでアンケートは終了となります。

問 4-1 回答する工事の概要について記入して下さい。

工事全体について					
a 工事の場所 (都道府県)					
b 工事の施主 (回答は一つ)	1. 建設業・不動産業、住宅メーカー 2. サービス業(卸売・小売・飲食、金融・保険等) 3. 製造業 4. 運輸・交通・情報通信業 5. 電気・ガス・熱供給・水道業、その他 6. 個人 7. わからない	c 施主の発注金額 (回答は一つ)	→P14 選択肢 1 より記入		
貴社の請負工事について					
d 元請企業※1 (回答は一つ)	1. スーパーゼネコン 3. ハウスメーカー 5. 地場の建設企業 2. 総合工事業(全国展開) 4. 職別工事業・設備工事業(全国展開) 6. その他、製造業等				
e 請負工事の種類 (回答は一つ)	→P2 選択肢許可業種より記入	f 工事の請負額 (回答は一つ)	→P14 選択肢 1 より記入	g 請負工事の階層 (回答は一つ)	→P14 選択肢 5 より記入

※1 「2 総合工事業(全国展開)」全国的に展開する総合工事業者／「3 ハウスメーカー」全国的に展開する住宅建設企業。／「4 職別工事業・設備工事業(全国展開)」全国的に展開している職別工事業者(サブコン)、設備工事業者／「5 地場の建設企業」単独・少数の都道府県を拠点とする建設企業／「6 その他、製造業等」上記に該当しない製造業等、その他に分類される企業

問 4-2 この工事に従事した貴社の直接雇用する下記職階別建設技能者の人数と、貴社が支払った平均賃金(日額)の額面金額を、職階別に教えて下さい。月給制を採用している場合は、日額に換算して選択して下さい（該当する建設技能者がいない場合は、建設技能者の人数欄に「0」と記入して下さい）。

職階	(1)工事に従事した建設技能者数(実人数)※1	(2)建設技能者の平均賃金(日額)※2	(3)令和元年 11 月以降の賃金改定の有無	(4)改定された場合、その改定率
a 職長	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入
b 班長等※3	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入
c その他の建設技能者※4	人	→P14 選択肢 2 より記入	→P14 選択肢 3 より記入	→P14 選択肢 4 より記入

※1 「建設技能者の人数」は、工事に従事した延べ人数ではなく、実際の人数(実人数)を記入して下さい。

※2 「平均賃金(日額)」は、基本給、社会保険料の個人負担分、諸手当、実物給与を含む日額の平均額を指します。時間外手当や休日手当等は含みません。手取り額ではなく、額面金額を選択して下さい。月給など月額をもとに日額に換算する場合は、まず各人ごとの日額賃金の値を算出した後、全員の合計値を人数で割って値を算出して下さい。

※3 「班長等」は職長以外で、他の労働者を指導する立場の労働者を指します。

※4 「その他の建設技能者」は職長、班長等以外の労働者を指します。

問 4-3 この工事における貴社と直近上位会社(注文者)との取引についてお伺いします。「法定福利費を内訳明示した見積書」の活用状況について、当てはまる項目を選択して下さい（回答は一つ）。

- a. 直近上位会社(注文者)に対して、「法定福利費を内訳明示した見積書」を提出しましたか。
- 提出した
 - 提出しなかった
 - わからない
 - その他（記述： ）

《a で「1」と回答した方のみ》

- b. 実際に受け取ることの出来た法定福利費を、見積書に内訳明示した額に対する割合で選択して下さい（回答は一つ）。
- 100%以上
 - 80%以上～100%未満
 - 50%以上～80%未満
 - 20%以上～50%未満
 - 0%以上～20%未満
 - わからない
 - その他（記述： ）

《a で「1」と回答した方のみ》

- c. 見積書に内訳明示した法定福利費額は、どのように算出しましたか（回答は一つ）。
- 工事に必要な人工数や歩掛りを用いて算出した労務費に、社会保険料率を乗じて算出した
 - 労務費比率※1を用いて算出した労務費に、社会保険料率を乗じて算出した
 - 労務費を算出せず、過去の同種工事の実績等から法定福利費を算出した※2
 - その他（記述： ）

※1 過去の同種工事の実績等から、標準的な労務費比率を設定

※2 工事費や工事数量あたりの平均的な法定福利費の割合を設定し、これを活用

（各選択肢の内容については、必要に応じて別紙「数値等記入の際の注意点」P4 をご確認ください。）

《問 4-4 は、問 4-3 の a で「1」と回答した方のみ》

問 4-4 法定福利費を内訳明示した見積書の活用に平成 25 年 9 月から取り組んでいますが、その頃から比較して、法定福利費が支払われる工事数はどのように変化してきましたか。全民間工事からみた割合でお考え下さい（回答は一つ）。

- | | |
|-----------|--------------|
| 1. 増加した | 3. どちらともいえない |
| 2. やや増加した | 4. 減少した |

問 4-5 この工事において貴社は、契約締結後、直近上位会社(注文者)に対し、法定福利費を内訳明示した請負代金内訳書を提出しましたか（回答は一つ）。

- | | |
|------------|------------------|
| 1. 提出した | 3. わからない |
| 2. 提出しなかった | 4. その他（記述：_____） |

※請負代金内訳書の内容については、必要に応じて別紙「数値等記入の際の注意点」P4 をご確認ください。

《問 4-6 は、F-9 で「1」「2」の「建設キャリアアップシステムに登録している」と回答した方のみ》

問 4-6 この工事では、建設キャリアアップシステムを活用しましたか（回答は一つ）。

※建設キャリアアップシステムの活用とは施工体制の登録、作業員名簿の登録、カードリーダーへのタッチ等を言います。

- | | |
|---------|------------|
| 1. 活用した | 2. 活用していない |
|---------|------------|

《問 4-7 は、問 4-6 で「2」と回答した方のみ》

問 4-7 「活用していない」と回答した理由は何ですか（回答はいくつでも）。

1. 元請から言われていないため
2. カードリーダーが設置されず、タッチできなかったため
3. 事業所に所属する技能者がいないため
4. 別業者の入退場管理システムを元請が使用しているため、建設キャリアアップシステムと連携しているかは不明のため
5. その他（記述：_____）

《問 4-8 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 4-8 この工事では、直接契約する発注先企業（直接取引している注文者）に対して、建退共証紙の証紙購入事務を委託しましたか（回答は一つ）。

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| 1. 事務を委託して、証紙を請求している | 4. そもそも建退共証紙を交付していない |
| 2. 事務を委託せず、証紙を請求している | 5. わからない |
| 3. 事務の委託をせず、自社で証紙購入を行っている | |

《問 4-9 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 4-9 この工事では、貴社の下請企業（外注先）から建退共証紙の証紙購入事務を受託しましたか（回答は一つ）。

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| 1. 事務を受託して、証紙を交付している | 4. 下請先がない・下請先が建退共に加入していない |
| 2. 事務を受託せず、証紙を交付している | 5. わからない |
| 3. そもそも建退共証紙を交付していない | |

《問 4-10 は、F-11 で「1」の「建退共制度に加入している」と回答した方のみ》

問 4-10 この工事では、直接契約する発注先企業に対し就労実績報告を行い、建退共証紙の交付を請求していますか（回答は一つ）。

1. 請求している
2. 請求していない
3. 自社で証紙を購入しているため、請求していない

《問 4-11 は、問 4-10 で「1」と回答した方のみ》

問 4-11 この工事では、就労実績報告に対して元請企業又は注文者である上位の下請企業から建退共証紙はどの程度交付されましたか。建設技能者の就労日数からみた割合でお答え下さい（回答は一つ）。

- | | |
|-------------------------|-----------------------------|
| 1. すべて交付された（10 割） | 5. ほとんど交付されなかった（1 割以下） |
| 2. おおむね交付された（6～9 割程度） | 6. 自社で証紙を購入しているため、交付を受けていない |
| 3. 半数程度で交付された（5 割前後） | 7. その他（記述：_____） |
| 4. あまり交付されなかった（2～4 割程度） | |

設問の選択肢

選択肢 1 工事の請負額 1000 万円未満 1000 万円～5000 万円未満 5000 万円～1 億円未満 1 億円～5 億円未満 5 億円～10 億円未満 10 億円～50 億円未満 50 億円以上 - わからない	選択肢 2 建設技能者の平均賃金 5,000 円未満 5,000 円～10,000 円未満 10,000 円～15,000 円未満 15,000 円～20,000 円未満 20,000 円～25,000 円未満 25,000 円～30,000 円未満 30,000 円～35,000 円未満 35,000 円～40,000 円未満 40,000 円～45,000 円未満 45,000 円～50,000 円未満 50,000 円以上 - わからない
選択肢 3 賃金改定の有無 - 改定した(引き上げた) - 改定しなかった - 改定した(引き下げた) - わからない	選択肢 4 賃金改定の改定率 0%～1%未満 1%～2%未満 2%～3%未満 3%～4%未満 4%～5%未満 5%～10%未満 10%以上 - わからない

選択肢 5 貴社の主な階層

- 主に一次下請業者※1（元請業者から工事を請け負っている立場）
- 主に二次下請業者※2（一次下請業者から工事を請け負っている立場）
- 主に三次下請業者※3（二次下請業者から工事を請け負っている立場）
- 主に四次以降の下請業者※4（三次以降の下請業者から工事を請け負っている立場）

ご記入、ありがとうございました。
下記宛てにFAXを送信して下さい。

F A X : 03-5259-6381